

令和6年度 社会福祉法人慈久福祉会 事業計画

1. 利用者ニーズに応じた組織体制で安定した事業運営に取り組む

法人組織を一部見直し、役割の明確化と職員間の情報共有及び協力体制の強化に努めます。

慈久園では入所利用者の減少という厳しい状況にあり、令和6年度は施設入所支援、生活介護(通所含む)、短期入所の利用状況を総合的に判断し、利用案内を進めます。

やまさんでは、生活介護を令和5年度の利用実績により、次年度は利用定員を見直し、支援内容や日中活動の充実を図ります。

2. 入所利用者の活動の場となる活動交流館事業の推進

コロナ禍で大きく変わってしまった入所施設での生活を一気に戻すことはできませんが、当たり前の日常として、まずは自分たちが出かけ、外の空気に触れる時間を増やしていきます。利用者を交えた活動交流館の活動推進チームをつくり、具体的な活動を検討し、実施しながら利用者の生活意欲の向上を目指します。

3. 介護の基本に沿い、利用者の状態に応じた丁寧な支援の提供

利用者の高齢化、重度化に伴い、様々な疾病を持つ人が多くなり、個人の状態に応じた丁寧な介護が求められています。疾病への理解を深め、適切な介護を提供できるよう、介護職員と看護職員が協働しながら支援員のスキル向上を目指します。

4. 利用者の気持ちを丁寧に汲み取り、適切な支援に努める

利用者の希望する生活や日常の過ごし方について、本人の気持ちを反映した支援となるよう丁寧な意思の汲み取りに努めます。自ら意思を決定することに困難を抱える場合は汲み取り手段等を工夫し、意思確認の方法を整えていきます。

5. 基幹相談支援センターの役割の見える化を推進

相談員の役割を明確にし、基幹相談支援業務に取り組みます。相談の中で見える地域で暮らす生活課題を整理し、解決に向けた模索の場を作っていきます。

また、地域生活の緩やかな応援団づくりを進めます。

6. 地域の公益的な事業への積極的参加を推進

公益的事業の取組情報を職員と共有し、積極的に参加していきます。

障がい者支援施設慈久園

総務課(総務係)

1. 安定的な事業運営

(1) 適切な法人運営に取り組む

- ① 社会福祉法に基づき、適切に理事会、評議員会、監事會等を開催する
- ② 障害福祉サービス等報酬改定を踏まえ、各種加算要件の確認と請求事務を行う
- ③ 各事業の実施状況調査を定期的に行う

(2) 職員確保の取り組みを強化する

- ① ホームページの強化に取り組む
- ② 新卒求人、転職求人の確保に向け、求人サイトの活用を強化する
- ③ 特定技能による求人確保を継続する

(3) 職場定着に向けた取り組みを強化する

- ① 入職後のフォローアップを丁寧に行う
- ② 職員へ丁寧な情報提供を行う
- ③ 職員からの意見を聞き取れる機会や手段を増やす

2. 適切な業務推進

(1) 役割分担を見直し、適切な業務を推進する

- ① 報連相を大切にする
- ② 業務の進捗状況を共有する
- ③ 事務業務の効率化について検討を行う

(2) 適切な固定資産等の管理と取得を行う

- ① 各事業所の固定資産等の保守管理を適切に行う
- ② 既存機器の更新や取得に向け、助成金等の活用を検討する
- ③ 既存機器の活用状況の確認や有効活用に向けた提案により業務効率化を進める

3. 新たな事業推進

(1) 活動交流館の開設を目指す

- ① 活動交流館事業の推進に向けた環境整備を行う
- ② 活動交流館の活用について活動推進チームに加わり積極的にサポートする

(2) 開園 50 周年記念事業に向けた準備を進める

- ① 開園 50 周年記念事業に向けた情報収集を行う

(3) 地域への公益的な取り組みを継続する

- ① ふくおかライフレスキュー事業への参加を継続する
- ② みやま市の社会福祉貢献事業へ参加する

生活支援課(支援調整係)

1. 利用者のニーズに応じた適切な支援の充実

- (1) 個別支援の充実と適切な支援へ取り組む
 - ① 一人一人と向き合い利用者の声を丁寧に受け止める
 - ② 個別支援計画等に関する研修を実施する
 - ③ 計画の丁寧な説明と実施内容を適切に記録し情報共有を図る
 - ④ 交流集会や意見交換会での活発な意見交換できる環境を作る
- (2) チームの強化を図る
 - ① サービス管理責任者を中心に栄養職員、リハビリ職員の係内の連携を図る
 - ② 生活課題に対し、多職種が連携しチームケアを行い生活の向上を図る
- (3) 思いの汲み取りを丁寧に行う
 - ① 本人の意思を尊重し、生活への意向確認を行い、支援へ反映する
 - ② 地域への移行や入所継続の意向確認を定期的に行う
 - ③ 意思疎通が困難な方の思いを汲み取る手段を工夫し意思確認方法を整える
 - ④ 利用者アンケートでの意見を職員へ周知し、改善、対策を図る
 - ⑤ 看護職員と協同し急変時における医療に関する思いの聞き取りを継続する
- (4) 適切な退院の準備、利用者受け入れ体制の整備する
 - ① 入院中の定期的な状況確認、退院前後のケース会議の開催する
 - ② ご家族との連絡調整を大切に行う

2. 利用状況の安定

- (1) 安心して生活移行できる入所準備を整える
 - ① 丁寧な施設案内を行い、入所生活がイメージしやすいよう説明する
 - ② 身体状況や生活環境等、生活支援に必要な項目の丁寧な聞き取りを行う
- (2) 在宅生活者のニーズに応える
 - ① 短期入所、生活介護(通所)の円滑な受け入れ対応、調整を行い、定期的な利用継続を推進する
 - ② 緊急時の受け入れ体制を整え、必要時、スムーズな受け入れを行う
- (3) 利用状況の管理を確実に行う
 - ① 利用状況の実績を正確に記録する
 - ② 各種加算の算定要件を理解し、支援方法を見直す

3. 食事支援

- (1) 安全で楽しい食事等を提供する
 - ① 季節感のある行事食を提供する
 - ②嗜好調査の実施と反映させた献立を提供する
 - ③ 介護職員と協同し、おやつ会等の日中活動を実施する
 - ④ 適切な嗜好品摂取量の確認とアドバイスを行う
- (2) 経口維持を促進する

- ① リハビリ職員と連携し安全な経口摂取の維持向上に努める
- ② 嘔下体操、発声の機会を作り、口腔機能の維持向上に努める
- (3) 栄養管理を推進する
 - ① 栄養ケア計画作成を進める
 - ② 療養食の提供と栄養補助食品の適切な活用、管理を行う
 - ③ 看護、介護職員と連携し、健康維持(低栄養等)のための栄養管理に努める
- (4) 委託業者との連携を図る
 - ① 契約更新内容の確認、検討を行う
 - ② 委託契約内容に沿った業務を遂行する
 - ③ 異物混入有無の確認や提供ミスなどに注意し、安全な食事を提供する
 - ④ 納入業者との連絡調整を行う

4. リハビリテーションの充実

- (1) 自己の能力を引き出し、楽しめる集団活動(日中活動)を実施する
 - ① 身体を動かす楽しさを感じる機会を作る
 - ② 考える、思い出すなどの認知機能面に対する活動に取り組む
 - ③ 個人、集団での作業活動を通じ、役割を担う楽しみを作る
 - ④ 利用者個々の趣味活動等、継続的に行えるよう支援する
- (2) 利用者の生活状況を考慮したリハビリテーションを提供する
 - ① 生活課題を解決するためのプログラムを提案、実施する
 - ② 利用者の思いに沿った、身体機能維持向上のためのプログラムを実施する
 - ③ 利用者の状態変化に応じプログラム、実施頻度を見直す
- (3) 利用者に応じた生活環境を設定する
 - ① 状態に応じた補装具の作製や整備に努める
 - ② 居室の家具配置など生活環境での助言、提案を行う
 - ③ ベッド上での適切なポジショニング、移乗介助等での支援方法など職員への助言等を行う

生活支援課(生活支援係)

1. 心身ともに健康的な生活の推進

- (1) 活動交流館事業を進める
 - ① 利用者とともに活動推進チームを作る
 - ② 定期的なチーム会議を行い、意見交換を活発に行う
 - ③ 利用者、職員ともに役割を担い、生きがいやりがいを見出す
 - ④ 慈久園のアピール活動を行う
 - ⑤ 慈久園から外出する機会を持つ
- (2) 生活介護(通所)事業、短期入所事業の充実を図る
 - ① 生活介護(通所)事業の週5日の開所を行う
 - ② 少人数の活動に取り組みリラックスできる時間を作る

- ③ 入所利用者とともに集団活動に取り組み、コミュニティを拡げる
 - ④ 看護職員と協同し適切な医療的ケアを行い、観察視点を共有する
- (3) 日光を浴びる機会を大切にする
- ① 近隣散歩を行い、季節を感じる
 - ② 中庭を活用して外気に触れる機会を作る
- (4) 日中活動の充実を図る
- ① 意向に沿った活動を実施する
 - ② 役割を持ちやりがいや目的を持った活動を実施する
 - ③ 意向に沿った日帰り旅行を実施する
 - ④ 地域行事に参加し地域社会とのつながりを持つ

2. 機器を活用した安全な支援と業務効率化

- (1) 福祉機器を活用する
- ① 各種機器は統一した介助方法で安全に行う
 - ② 介助方法の習得を確認する機会を作る
- (2) 見守りシステム(眠りスキャン)を活用する
- ① 異常時の早期発見に努める
 - ② 必要に応じた覚醒時の訪室および排泄介助等を行う
 - ③ 利用者個々に応じた呼吸回数、心拍数の平均値の見直しを行う
- (3) インカムを活用する
- ① 同性介助をスムーズに行う
 - ② 入浴支援、食事支援時のスムーズな対応を行う
 - ③ 園内連絡をスムーズに行う

3. 支援力の向上とチームワーク

- (1) 看護職員のゾーン配置により介護力の向上を図る
- ① 皮膚疾患の観察ポイントを理解し、保湿や褥瘡防止に努める
 - ② 訪問歯科診療の指導に沿った口腔衛生に努める
 - ③ 経管栄養の方の安全な姿勢保持に努め、誤嚥性肺炎予防のポイントを理解する
 - ④ 利用者個々の状態の変化により、酸素管理、食事水分量管理、体重管理、服薬管理等の適切な対応を理解する
 - ⑤ 体位交換や姿勢保持、食事支援の方法等の目的を理解し適切な介助を行う
 - ⑥ 重度齢化による介護上の配慮事項の理解を深め、安全な介助を行う
- (2) 研修を推進する
- ① OJT を実施し多職種で利用者個々の介助方法を理解し統一した支援を行う
 - ② 私たちの支援方法を振り返り見直す
 - ③ 課題に向けた外部講師による研修を実施する
- (3) チームワークを強化する
- ① 2ゾーン体制によりゾーン支援力量のバランスを保つ

- ② 支援課題の迅速な検討を進める
- ③ 報連相を大切にする
- ④ 各ゾーンで支援マナーを振り返る
- ⑤ ゾーン目標と進捗状況の把握と達成度の確認を行う
- ⑥ 日勤リーダーを育成する
- ⑦ 担当支援員の責任業務を遂行する
- ⑧ 課題解決に向けて多職種との連携し統一した支援を行う
- (4) コミュニケーション力を高め、利用者、職員ともに楽しく笑顔で過ごす
 - ① 視覚、聴覚、言語障害の方のコミュニケーションスキルを身につける
 - ② 意思疎通困難な方の思いの表出として表情や態度を受け止める
 - ③ ご家族の思いを汲み、利用者の意向や生活状況を伝える
 - ④ サービス管理責任者と協同し、意思確認方法等を整える
- (5) 夜勤体制の見直しを行う
 - ① ゾーン再編により夜勤者の配置の見直しを行う
 - ② グローバルスタッフ、夜勤専門介護職員の夜勤業務の見直しを行う

(医務室)

1. 適切な健康管理
 - (1) 健康管理に努める
 - ① 週1回の医師回診と情報共有に努める
 - ② 年2回の健康診断を実施し、必要に応じて検査や受診を行う
 - ③ データに基づき栄養職員との連携を図り食事内容や補助食品の検討を行う
 - ④ 標準予防策を遵守し、感染予防に努める
 - (2) 重度高齢化に伴う状態の変化に応じた必要な医療的ケアの支援を行う
 - ① 病状や既往症等、医療的ケアに対する情報収集と適切な支援を実施する
 - ② 健康相談日を定期的に行う
 - ③ 受診時、退院時の医療機関との連携を図る
 - ④ 夜勤専門看護職員を配置し継続的な医療的ケアを行う
 - ⑤ 夜勤専門看護職員と連携し夜間の体調不良者の対応を速やかに行う
 - (3) 係内の業務を円滑に進める
 - ① サービス管理責任者、介護職員との連絡会議を定期的に実施する
 - ② 業務の役割分担を明確にし、介護職員の疾病への理解を深めていく

(防災・防犯・感染症対策等推進会議)

1. 災害及び感染症等発生時の速やかな対応
 - (1) 事業継続計画に沿った対応を実施する
 - (2) 事業継続計画に沿った各種訓練計画を行う
 - (3) 必要に応じて事業継続計画の見直し検討を行う

地域生活応援センターやまさん

多機能型事業所やまさん(子ども支援係)

<児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業>

1. 5領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」を意識した療育への取り組み

(1) 笑顔を引き出す取り組みを推進する

- ① 活動に関してのアンケートをもとに療育活動に活かす
- ② 医療的ケア児の活動を工夫する
- ③ 外出を楽しむ

(2) 成長過程(段階)を意識した療育活動を実施する

- ① 将来を見据えた支援の取り組みを行う
- ② 幼児期、学童期、青年期を意識した支援を提供する

2. 家族支援への取り組み

(1) 介護サービスを提供する

- ① 入浴支援を継続し、ご家族の負担を軽減する
- ② 土曜日以外の入浴支援を検討する

3. 支援ニーズの高い児童への支援の取り組み

(1) 不登校児童の受け入れを検討する

- ① 学習支援を継続する
- ② 受け入れに適する場を検討する

多機能型事業所やまさん(生活介護係)

<生活介護事業>

1. 適切なケアと個別支援の充実

(1) 安全な利用を継続する

- ① 基本に沿った安全な介護を提供する
- ② 利用者、ご家族からの申し出に対し速やかに対応する
- ③ 利用時の様子を丁寧に伝える
- ④ 利用されている方たちのニーズの充足度を把握し課題の解決を図る

(2) 身体状況に即した介護環境を作る

- ① ノーリフトケアを推進する
- ② 適切な福祉機器の取り扱い方法を学び安全に使用する

(3) 卒業後を見据えた利用に繋げる

- ① 支援学校の進路担当者との情報交換を行う
 - ② 積極的な現場実習の受け入れを通し利用案内に繋げる
- (4) 適切な感染対策を実施する
- ① 感染に対する意識を高め適切に対応する
 - ② 感染対応用品を適切に管理する
- (5) 利用定員の見直しに伴う適切な人員配置を行う
- ① 緊急時を除き、受付段階で定員を超過しないよう努める
- (6) 機器を活用した業務効率化の推進
- ① インカムを取り入れ職員間のスムーズな応援体制を作る

2. 生活を楽しむ機会を提供

- (1) 日中活動の充実を図る
- ① 個別の日課表を明確化にする
 - ② 少人数を対象としたグループ活動を取り入れる
 - ③ 意思表出が難しい方の活動を工夫する
 - ④ その日の担当者を決め確實に実施する
 - ⑤ 外部からの協力を継続する(タクティールケア・健康体操等)
- (2) 外出支援の実施
- ① 季節の外出、近隣散歩、日光浴、楽しみのある外出を実施する
 - ② 地域イベントに積極的に参加する

3. 意思決定支援を推進する

- (1) コミュニケーション力の向上を目指す
- ① 1人ひとりと向き合う時間を作る
 - ② 利用者に関する姿勢を大切にする
 - ③ 意思表出が難しい方に対して、サインや写真等を活用し視覚で選択できる場面を作り複数で確認する
 - ④ 人となりを参考に、利用者に対しての理解を深め日常場面に反映する

4. 職員の資質向上とチームワーク

- (1) 係間の協力体制の強化を図る
- ① 職員指導を行い、個々のスキルアップに努める
 - ② 利用者に関する伝達事項等を確實に共有する
- (2) 利用者、ご家族からの人となり研修を継続する
- ① 第3水曜日を活用し研修を行う
 - ② 利用者に関心を寄せ、学び理解を深める
- (3) 医療機関との学習会の実施
- ① 気になる利用者に対し、事例検討会を実施する
 - ② 支援の方向性を協議、共有する

<日中一時支援事業>

1. 日中一時支援事業を継続する
 - (1) 楽しく過ごせる活動を提供する
 - (2) 安心して利用できる場を提供する
 - (3) 栄養バランスの摂れた食事を提供する
 - (4) 可能な範囲での緊急時や卒業後の受け入れ体制及び送迎を支援する
 - (5) 対象地域は、みやま市、大牟田市、筑後市を継続する

相談支援事業所ブレス(計画相談係)

1. 計画相談の拡充

- (1) 計画相談を実施する
 - ① 児童から大人まで継続した支援を行う
- (2) 来所相談の環境改善を行う
 - ① 遊具等を準備し、兄弟児等が過ごせる環境を作る

2. 情報交換と家族の交流の推進

- (1) 電話やメール等による連絡を推進する
 - ① モニタリング時期以外にも、状況確認の連絡を行う
- (2) 家族間の交流の機会を作る
 - ① ホープとの協働によるイベント実施、ブレスによるイベントを模索する
 - ② イベント後のアンケートを実施する

3. ホームページの活用と学校及び事業所等の訪問

- (1) ホームページを更新する
 - ① 近隣の事業所紹介など、情報発信を行う
 - ② 定期的に更新する
- (2) 行政機関との情報共有、学校及び事業所等の訪問に努める
 - ① 行政機関(子育て課等)との情報共有を定期的に開催する
 - ② 幼稚園、保育園、学校、学童、事業所等へ訪問を行う

相談支援センターホープ

相談支援センターホープ(計画相談係)

1. 計画相談支援の充実

(1) 計画相談を実施する

- ① ライフステージに寄り添った丁寧な相談支援を行う
- ② 社会資源の情報を整理する
- ③ 書面への同意署名を速やかに進める

基幹相談支援センターホープ(相談支援係)

1. 相談支援の市内における基幹機能の推進

(1) 自立支援協議会の各部会活動の活性化を目指す

- ① 個別ケースから見える地域課題の現状を把握する
- ② 課題を抽出し、地域の実情に応じた支援を検討する

(2) 地域生活の緩やかな応援団づくりに取り組む

- ① 民生委員・児童委員、行政区長等の地域を支えている人とホープとの継続的なつながりを作る
 - ② 相談者と地域の人と顔見知りの関係づくりを行う
 - ③ 関係機関連携会議等で横のつながりを構築し、多職種連携の強化を目指す
- (3) 地域の相談支援体制の強化に取り組む
- ① 相談支援事業者的人材育成のための研修会を開催する
 - ② 市内の相談支援事業者への助言やサポートを行う

2. 顔の見える繋がりの推進

(1) 交流ひろばを活用する

- ① 誰もが気軽に立ち寄り過ごす場所を提供する
- ② 傾聴ボランティアによる傾聴の会を開催する
- ③ 相談者の作品展示の機会を作る

(2) つながりを構築する

- ① つながる会 涼(すずむ)、暖(あたたまる)を開催する
- ② 定期的な連絡や訪問による見守りを継続し、相談しやすい関係を維持する

(3) 情報発信等を推進する

- ① ホームページを活用し、知りたい情報を見やすく、分かりやすく発信する

各種委員会

1. 法人所管委員会

<広報委員会>

- ・新規作成した法人パンフレットの周知を図る
- ・広報誌を発行する
- ・ホームページの写真や文面をリニューアルし、更新頻度を増やす
- ・職員が働く場面の写真等を増やし、求人掲載につなげる

<衛生委員会>

- ・ストレスチェック及び健康診断を実施し、職員の健康管理を推進する
- ・産業医面談やカウンセリングの機会を提案する
- ・定期カウンセリング機会を継続し、職員のストレス軽減につなげる
- ・働く環境についての意見を聞き取る機会を作る

<苦情解決委員会>

- ・相談の日を開催し、苦情等の早期対応、早期解決を図る
- ・利用者アンケートをもとに支援を見直す
- ・「わたしの話を聞いて下さい」メモの活用を進める

<虐待防止委員会>

- ・早期発見チェックリストとセルフチェックを実施し、結果の分析を行い支援の見直しを進める
- ・他者のよいところへの気づきを共有し、支援マナーの向上を進める
- ・職員研修を行う(グループワーク、外部講師依頼)

<表彰委員会>

- ・永年勤続表彰の推薦者を決定する
- ・令和6年度の永年勤続表彰を行う

2. 慈久園所管委員会

<入所調整委員会>

- ・待機者確保へ向け、関係機関との情報共有と相談を行う
- ・適宜小委員会、外部委員会を開催し、入所必要度評価表に基づき入所案内を進め
る
- ・入所希望者の面談実施と適切な情報収集を行う

<安全対策委員会>

- ・火災避難訓練、水害・地震訓練を行う(防災教育)
- ・職員緊急連絡等の情報伝達訓練を行う(防災教育)

- ・感染症対策訓練および感染症マニュアル研修を行う（感染症対策教育）
- ・日々、マニュアルに基づいた標準予防策を徹底する
- ・防災（水害、感染）備品の管理を行う

＜給食検討委員会＞

- ・献立に季節を感じる食事を提供する
- ・嗜好調査を実施し、意見を献立に反映させる
- ・委託業者と連携し、安全な食事を提供する

＜事故防止委員会＞

- ・受傷のリスクを考え、支援を見直し事故の未然防止に努める
- ・気づきの報告書（仮）を活用し、統一した支援を行う
- ・事故の原因と対策を速やかに検討する
- ・各種提出書類の事故内容と対策の共有に努める
- ・高齢化に伴う受傷について外部講師による職員研修を行う

＜身体拘束防止委員会＞

- ・身体拘束3要件に基づき検討する場を持つ
- ・身体拘束に該当する事案を整理する
- ・身体拘束にかかる支援課題についてグループワークを行う
- ・身体拘束の解除、短縮に向けて適宜見直しを行い、適切に記録する
- ・職員の意識向上、支援向上のための研修を行う

3. やまさん所管委員会

＜地域委員会＞

- ・みやま市や岩津地区の行事へ参加する
- ・高田中学校及び地域住民（民生委員等）との交流機会を継続する
- ・自然災害に於ける事業所としての役割を考える

＜事故防止委員会＞

- ・事故を未然に防ぐための積極的なヒヤリハットの口答伝達と記録
- ・事故対策を周知しその後の経過を振り返る
- ・誰もが把握しやすい環境整備の工夫と安心した環境作りに努める
- ・気づきの目や観察力を養い早期発見に努め事故を防止する

＜身体拘束防止委員会＞

- ・身体拘束防止に対する意識を高めるための研修を行う
- ・身体拘束対象者にした拘束時間短縮の取り組みを行う
- ・車いすに付属するベルト類について係内での意見を参考に解除時間を設ける